

乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの供給に係る対応等について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので、情報提供いたします。

本事務連絡は、武田薬品工業株式会社より、乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）において一部ロットの出荷を見合わせるることになり、一時的に供給量が減少する見込みである旨の報告があったことを踏まえ、安定供給に向けた対応について連絡するものです（概要は下記のとおりです）。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

○武田薬品工業のMRワクチンの供給状況を踏まえ、第一三共及び阪大微生物病研究会にMRワクチンの出荷時期の調整依頼がなされ、武田薬品工業が出荷を見合わせるることにより不足すると見込まれる数量の前倒し出荷が行われること。

・武田薬品工業が出荷を予定する11月中旬以降についても、安定的な供給を図るため、引き続き各製造販売業者とMRワクチンの出荷に関する調整が行われる予定であること。

○卸売販売業者は、定期の予防接種の対象者への接種機会を確保するため、定期接種を実施する医療機関へのワクチンの供給を優先すること。

・在庫量を確認の上、必要な場合は、地域間、営業所間の在庫融通を行うとともに、必要に応じて都道府県及び市区町村と連携すること。

○卸売販売業者は、医療機関等からの予約・注文を受ける場合には、必要に応じてワクチンに関する在庫量等について情報提供を行うこと。

・医療機関等から注文を受ける際には、ワクチンの偏在が起これないように、医療機関等の在庫を確認した上で、随時、必要量を供給すること。

・新規開業等により納入実績がないものの、定期接種を実施しようとする医療機関等から新たにワクチンの注文があった場合等に、当該医療機関等が不利とならないよう、配慮すること。

○医療機関等がワクチンの予約・注文を行う場合には、定期接種の適切な実施を優先することを踏まえ、例えば、備蓄目的や、前年同時期の使用実績よりも大幅に多量の納入を求めること等、必要以上に多量の納入を求める予約・注文は行わないこと。

・ワクチンの予約・注文は、ワクチンの供給ペースを考慮することが望ましく、接種希望者から申込みがあった段階で必要に応じて行うこと。

●参考（日本医師会ホームページ）

日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2024ken2_1238.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）